

第2期 行政改革大綱

令和2年度点検報告書

令和3年7月
神奈川県

目 次

I	「第2期 行政改革大綱」とは	1
II	点検報告書の作成にあたって	1
III	令和2年度 of 取組	2
IV	各取組分野 of 取組状況	
	取組分野1 働き方改革	3
	取組分野2 組織・人事改革	6
	取組分野3 財政改革	10
	取組分野4 ICT利活用改革	15
	取組分野5 情報発信改革	19

I 「第2期 行政改革大綱」とは

- 本県では、これまで、昭和50年代から様々な行政改革に取り組んできており、平成9年度以降は、量的削減を実施し、かなりのレベルまでスリム化を進めてきました。
- こうした中、平成27年7月に策定した「行政改革大綱」（以下「前大綱」という。）では、これまでのような職員数や組織数の大幅な削減を継続することは難しいとの認識の下、超高齢社会の到来や人口減少などの社会構造の変化に的確に対応していくため、従来の「量的削減」中心の改革ではなく、職員・組織・仕事の質を向上させ、行政組織の総合力を高める「質的向上」に着目した改革を進めることとしました。
- 前大綱に基づき、「質的向上」に着目した改革を積極的に推進した結果、職員の意識や組織風土が改善し、健全な財政運営に向けた対策が進むなどの成果を得ました。
- しかし、今後を見通すと、本格的な人口減少や急激な高齢化による社会構造の変化がさらに進み、行政コストの増大や自治体の経営資源（税財源や人的資源）の縮小が懸念されます。
- このような状況にあっても、新たな課題や県民ニーズに対しては、スピード感を持って的確に対応し、質の高い行政サービスを持続的に提供していくため、令和元年7月に策定した「第2期 行政改革大綱」（以下「大綱」という。）では、前大綱の理念を継続し、職員・組織・仕事の質を向上させ、行政組織の総合力を高める「質的向上」に着目した改革を推進することとしています。
- 大綱は、県の総合計画である「かながわグランドデザイン」を着実に推進し、質の高い県民サービスを効果的かつ効率的に提供するため、令和元年度から4年度までの4年を期間とし、基本方針や取組を示しています。

II 点検報告書の作成にあたって

- 大綱では、進捗について毎年度点検し、取組状況を公表することとしており、点検報告書は、当該年度を取組状況を取りまとめて検証し、次年度以降の取組につなげていくことによって大綱を着実に推進するため、作成するものです。
- 本県では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、「全庁コロナ・シフト」という考え方のもと、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」（以下「県の基本方針」という。）において、「全部局・任命権者が新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部体制の下、急を要しない事業の中止や見直しを徹底するとともに、全庁共通業務などの内部管理事務の改善・簡素化を進め、医療提供体制の維持、医療・福祉従事者への支援や県内経済の安定に向けた取組などの業務に注力する」こととし、全庁を挙げて新型コロナウイルス感染症対策に注力しています。
- こうした非常事態に対応するため、令和2年度の点検報告書は、取組状況を取りまとめたほかは、検証などの記載内容を省略するなど、昨年度と同様に、業務の見直しを図った上で作成しました。
- 新型コロナウイルス感染症については、依然として収束が見込めずに、先が見通せない状況ですが、県の基本方針に基づき、新しい生活様式を県業務に定着させるとともに、行政組織の総合力を高めることで、質の高い県民サービスを効果的かつ効率的に提供していきます。

Ⅲ 令和2年度の取組

【大綱に位置づけた取組の着実な実施】

- 大綱では、5つの取組分野の下、各分野別に具体的な取組方策を整理しており、大綱を実現するために位置づけた各取組を推進しました。
- また、個別に作成するアクションプランとして、「令和2年度働き方改革取組方針」「第2期 組織・人事改革戦略」「第2期 神奈川県職員健康経営計画<県庁CHO計画>」「神奈川県公共施設等総合管理計画」「かながわICT・データ利活用推進計画」「神奈川県広報戦略（改定版）」の6つを位置づけました。アクションプランは、関連する取組をまとめ、数値目標や活動指標（KPI）を立てて策定する重要なものであり、大綱の取組の多くは、これらのアクションプランに基づいて進めてきました。

【取組分野一覧】

取組分野1 働き方改革

- ◇ 働き方改革の推進・・・アクションプラン「令和2年度働き方改革取組方針」

取組分野2 組織・人事改革

- ◇ 組織・人事改革・・・アクションプラン「第2期 組織・人事改革戦略」
- ◇ 健康経営の実践・・・アクションプラン
「第2期 神奈川県職員健康経営計画<県庁CHO計画>」
- ◇ 内部統制体制の整備・運用

取組分野3 財政改革

- ◇ 中長期的な視点を持った財政運営
- ◇ 施策・事業の見直しの徹底
- ◇ 更なる歳入の確保
- ◇ 公共施設の計画的な管理・利用・・・アクションプラン
「神奈川県公共施設等総合管理計画」
- ◇ 民間資金・ノウハウの活用

取組分野4 ICT利活用改革

- ◇ ICT・データの利活用・・・アクションプラン
「かながわICT・データ利活用推進計画」

取組分野5 情報発信改革

- ◇ 広報活動の充実・・・アクションプラン「神奈川県広報戦略（改定版）」
- ◇ 会計情報・県民利用施設の「見える化」
- ◇ 情報発信拠点の形成
- ◇ 県民参加の推進

（各取組分野の取組内容は「Ⅳ 各取組分野の取組状況」参照）

IV 各取組分野の取組状況

取組分野1 働き方改革

質の高い県民サービスを持続的に提供していくためには、職員のワーク・ライフ・バランスを実現し、職員一人ひとりがいきいきと働き、笑いがあふれるような職場環境をつくる必要があります。

このため、長時間労働の是正や業務改善の推進、働きやすい職場環境の整備など、県庁組織全体で働き方改革に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症の影響

アクションプラン「令和2年度働き方改革取組方針」を策定し、働き方改革推進本部のもと、具体的な取組を推進しましたが、「全庁コロナ・シフト」の中で、目標の達成は一部にとどまりました。

一方、新型コロナウイルス感染症への対応を契機とした事務事業の見直しの推進により、業務改善に対する機運が醸成された等、一定の成果も見られました。

◇ 働き方改革の推進

【目標及び達成状況】

職員の意識に関する目標	令和2年度実績 ※令和2年10月調査	(参考) 令和元年度実績
働き方改革の目的を共有し、組織を挙げて取り組んでいる割合 80%以上	62%	66%
職員が自分の仕事にやりがいを感じている割合 90%以上	77%	77%
業務改善が積極的に行われるようになったと感じている職員の割合 30%以上	49%	23%

時間外勤務時間に関する目標	令和2年度実績	(参考) 令和元年度実績
月80時間超の職員 ゼロ	631人(42人)	254人(81人)
年720時間超の職員 ゼロ	61人(0人)	5人(2人)
月45時間超が年7回以上の職員 ゼロ	126人(0人)	26人(6人)

() は特例時間除く

年次休暇の取得に関する目標	令和2年実績	(参考) 令和元年実績
年平均取得日数 15日以上	12.1日	12.8日

【2年度の主な取組】

○ 業務改善の推進

新型コロナウイルス対策に対応する職員を確保するため、「全庁コロナ・シフト」という考え方のもと、新型コロナに関連する事業や県民生活に直結する事業を除き、全ての事業の中止・廃止を前提とした見直しを行いました。

また、職員一人ひとりが、組織及び業務運営上の課題を「自分事」として捉え、業務改善に向けた提案を行うなど、職員の主体的な取組を推進するとともに、全庁共通業務を見直すなど、組織的な取組を推進しました。

- ・ 新型コロナに関連する事業等を除く、全ての事業の中止・廃止を前提とした見直し
- ・ 職員による業務改善提案 2件
- ・ 所属業務改善報告制度 報告所属・件数：13所属・19件
- ・ 全庁共通業務の見直し
関係所属と連携した会計事務や庶務事務の押印廃止等に向けた見直しを実施
押印を求めない運用を開始した行政手続 830件（令和3年4月1日時点）

○ 長時間労働の是正

長時間労働の是正に向け、各局・各所属において、次の取組を実施しました。

- ・ 基本取組の徹底
 - ① 朝夕ミーティングの実施
 - ② 時間外勤務の事前命令の徹底
 - ③ 午後9時以降の時間外勤務の原則禁止
 - ④ 「ノー残業デー」の定時退庁
 - ⑤ 勤務時間内の打合せの徹底
 - ⑥ 年次休暇の積極的取得
- ・ 幹部職員のマネジメント
 - ① 年間の業務スケジュールの検討
 - ② 庶務事務システムによる現状の把握
 - ③ 突発的事態への柔軟な対応

○ 人材育成

○J T（On the Job Training）や職員キャリア開発支援センターの研修など、人材育成の取組を実施しました。

- ・ ○J Tを通じた積極的な人材育成
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や業務と研修受講との両立の観点から、オンラインやeラーニングなど、職員が場所や時間を柔軟に選択できる多様な研修実施形態に拡充

○ 職場環境の整備

働き方改革を支えるICTの利活用やテレワークの推進、オフィス環境の改善等に取り組みました。

- ・ モバイルPCとコミュニケーションアプリの導入・活用
モバイルPCを1,523台導入（累計11,790台）
- ・ Web会議を行う利用環境の整備

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着及び働き方改革の推進を図るため、感染拡大防止の観点から、勤務場所の拡大や、利用手続きの簡素化など、より柔軟にテレワークを実施できるよう「テレワークトライアル（第4次）」を実施
 - ・ 本庁舎整備に伴う移転所属におけるオフィス環境の改善
 - ・ ストレスチェックを活用した職場環境の改善
- 実効性を担保するための方策
- 働き方改革の実効性を担保するため、各局において目的の共有と組織的な後押しの取組を実践しました。
- ・ 「議論の場」の開催 実施所属数：4所属

【参考】 令和3年度働き方改革取組方針の概要

1 働き方改革の目的

コロナ禍にあっても、「働きやすく、働きがいのある」職場環境をつくり、職員一人ひとりのパフォーマンスを向上させ、ワーク・ライフ・バランスの実現と、質の高い県民サービスの提供を目指す。

【基本的な考え方】

新型コロナウイルス感染症については、依然として収束が見込めずに、先が見通せない状況であり、引き続きコロナ対策に的確に対応しつつ、県民生活に直結する事業についても継続的に取り組んでいくことが求められます。

さらに、今後もワクチン接種の円滑な実施や中小企業支援等といったことにも対応していく必要があることから、当面の間「全庁コロナ・シフト」を継続していかなければなりません。

令和3年度は、このような状況が続く中で、働き方改革に取り組んでいくこととなります。コロナ禍にあっても、長時間労働を是正し、職員の「いのち」と「健康」を守り、「働きやすく、働きがいのある」職場を実現するためには、徹底した業務の見直しに取り組むことが必要です。

事業の中止又は廃止（延期を含む）とともに、業務プロセスや手法について徹底した見直しを行うことで、県庁全体の業務負担の軽減を図り、長時間労働を是正し、職員のワーク・ライフ・バランスの実現と、質の高い県民サービスの持続的な提供との両立を目指していきます。

2 数値目標

- 時間外勤務時間に関する目標
 - 月100時間以上の職員ゼロ

3 主な取組

- 業務改善の推進
- 長時間労働の是正
- 新しい生活様式に対応した働き方改革の推進

取組分野2 組織・人事改革

人口減少が進むことにより、将来的には労働力人口の減少が懸念されるなど、人材の確保がより一層困難になることが想定されています。

こうした中、社会環境の変化等に迅速かつ柔軟に対応していくため、人材の確保・育成や、適正な人員配置、組織規模の適正化、職員の未病改善など、持続可能な組織・執行体制の構築を図ります。

新型コロナウイルス感染症の影響

アクションプラン「第2期 組織・人事改革戦略」や「第2期 神奈川県職員健康経営計画<県庁CHO計画>」などにに基づき、具体的な取組を推進しましたが、「全庁コロナ・シフト」の中で、「未病改善行動宣言」の報告事務を省略するなど一部取組の変更等を行いました。

一方、「医療危機対策本部室」の設置など、年度途中で組織再編や迅速・柔軟な配置換え、人事異動を実施したほか、テレワークといった「新しい生活様式」の定着に向けた取組を促進しました。

◇ 組織・人事改革

アクションプラン「第2期 組織・人事改革戦略」に基づき、持続可能な組織・執行体制の構築に向けて、具体的な取組を推進しました。

【目標及び達成状況】

把握する指標	目標 (令和4年度)	令和2年度 実績	(参考) 令和 元年度実績
採用予定者数を確保した採用試験の区分数 (教員・公立小中学校等事務・警察官・警察事務を除く)	すべての 区分	12区分 (25区分中)	14区分 (26区分中)
新採用職員指導者(メンター)制度に関するアンケートにおいて、「有意義だった」とする職員の割合	100%	72.6%	72.8%
実務能力や政策形成能力向上に向けた研修の受講者アンケート結果 活用度：5段階評価を4又は5とする割合	100%	90.2%	87.1%

【2年度の主な取組】

○ 簡素で効率的な組織・執行体制の構築

社会環境の変化や業務の状況等に的確かつスピード感をもって対応するため、組織・執行体制の見直しを迅速・柔軟に行いました。

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策や行政のデジタル化の推進のため、年度途中で新たな組織を設けるなどの組織再編を行うとともに、迅速・柔軟な配置換えや人事異動を実施
- ・ 令和3年度に向け小規模なグループの再編を行うなど、組織規模の適正化を実施

- ・ グループリーダー等の軸足を「プレーヤー」から、より「マネージャー」へシフトさせるとともに、グループ等内のサブリーダーとして一定の範囲の業務を取りまとめ、若手職員への指導を行う中堅職員（副主幹や主査）の育成を図るため、「班長」等の呼称を令和3年度から導入することを決定

○ 優秀な職員の採用

人口減少社会の到来等を見据え、組織全体で、優秀な人材、専門性の高い即戦力となる人材の確保に向けた取組を進めました。

- ・ 受験者の確保や、合格者の円滑な入庁のために「ナビゲーター制度」を実施
- ・ 不足する中堅職員の確保のため、社会人経験者採用選考において、民間でのマネジメント経験者等を対象とした副主幹級の選考を実施
- ・ 就職氷河期世代のうち、特に正規雇用の機会に恵まれなかった人を対象に、その意欲・能力を生かして活躍してもらうことを目的とした選考を新たに実施

○ 人材育成に向けた取組の推進

組織的にOJTに取り組むとともに、職員のキャリア開発や専門性の向上を意識した人事異動、研修等を通じて、職員の主体的なキャリア形成を推進しました。

- ・ 高い専門性を有する職員の育成等を図るため、人事異動ローテーションを「原則4年」として実施
- ・ キャリア選択型人事制度について職員の負担軽減を図ること、また、分野一致をより意識した人事異動や分野に対応した職員研修等につなげていくため、手続きや職務分野等の見直しを実施
- ・ 県職員の実務に必要となる基礎的な科目の充実や、職務分野選択を見据え専門性を高めるための研修を実施できるよう、研修事業体系を見直し
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や業務と研修受講との両立の観点から、オンラインやeラーニングなど、職員が場所や時間を柔軟に選択できる多様な研修実施形態に拡充
- ・ 「人生100歳時代」の取組や民間における70歳までの就業機会確保の努力義務化の状況等を踏まえ、優れた知識・経験を有する職員が、最長70歳まで活躍できる環境を整備するとともに、ベテラン職員が蓄積した専門知識や経験を若手職員に円滑に継承するため、専門的職務指導員制度の積極的な活用に向けた制度見直しを実施

○ 多様な人材の活躍に向けた環境整備

テレワークなど多様で柔軟な働き方を推進するとともに、ハラスメントの防止に向けた取組を進めました。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着及び働き方改革の推進を図るため、感染拡大防止の観点から、勤務場所の拡大や、利用手続きの簡素化など、より柔軟にテレワークを実施できるよう「テレワークトライアル（第4次）」を実施
- ・ 令和2年度の働き方改革の取組方針に「ハラスメントの防止・根絶」を位置付け、「ハラスメントのない職場づくりのために」等のパンフレットを改正し、全所属を対象としたハラスメント防止研修を実施

◇ 健康経営の実践

アクションプラン「第2期 神奈川県職員健康経営計画<県庁CHO計画>」に基づき、職員の未病改善と職場環境の改善（働きやすく笑いがあふれるような職場づくり）に向けた取組を推進しました。

【目標及び達成状況】

○ アウトカム目標（KGI）及び達成状況

成果目標	設定指標(KGI)	年度					
		(参考) H30	R元	R2	R3	R4	
職員の未病改善	①健診総合判定A及びBの割合(%)	目標	-	42.0	43.0	44.0	45.0
		実績	40.8	40.6	-	-	-
職場環境の改善 (組織の活性化)	②ストレスチェック集団分析結果「総合健康リスク」	目標	-	90	89	88	87
		実績	91	92	91	-	-
医療費負担の抑制	③地共済組合員一人当たり医療費(千円)	目標	-	163	163	163	163
		実績	167	173	-	-	-

(注) ①・②：知事部局、各局委員会、企業庁及び教育局（県立学校を除く）のデータの集計結果。

③：支部組合員のため、県職員以外の地方独立行政法人等職員も含まれます。

※令和2年度の実績における「-」は、集計中。

○ 活動指標（KPI）及び達成状況

設定指標(KPI)	年度					
	(参考) H30	R元	R2	R3	R4	
①生活習慣の改善に取り組んでいる職員の割合 (健康診断時間診結果)(%)	目標	-	38.0	48.0	58.0	68.0
	実績	28.7	33.3	-	-	-
②特定保健指導の実施率(%) (※地共済事業)	目標	-	29.5	33.8	38.1	42.4
	実績	14.0	25.2	-	-	-
③ストレスチェックの受検率(%)	目標	-	80.0	80.0	80.0	80.0
	実績	73.1	79.9	78.0	-	-

(注) ①・③：知事部局、各局委員会、企業庁及び教育局（県立学校を除く）のデータの集計結果。

②：地共済組合員(40歳以上)で特定保健指導の対象者のうち実際に指導を実施(終了)した者の割合。

支部組合員のため、県職員以外の地方独立行政法人等職員も含まれます。

※令和2年度の実績における「-」は、集計中。

【2年度の主な取組】

○ 心身の未病改善の習慣化

「全庁コロナ・シフト」の中で、「未病改善行動宣言」の報告事務を省略し、職場の状況や各職員の健康状態に応じて、各々が柔軟に実施することとしました。また、テレワーク等におけるメンタルヘルス不調予防に取り組むなど、職場全体で職員の心身の未病改善を促進しました。

○ 職場環境の改善

ストレスチェックの実施において、職員への受検勧奨を積極的に行いました。また、所属ごとの集団分析を行い、集団分析結果を活用した職場の改善方法の紹介や所属長への説明会を開催し、職場環境の改善を促進しました。

◇ 内部統制体制の整備・運用

【2年度の主な取組】

○ 方針の策定

令和2年4月1日付で「神奈川県内部統制基本方針」を定めました。

○ 内部統制体制の整備

令和2年4月1日付で「神奈川県内部統制に関する要綱」を定めるとともに、37項目のリスク及びその対応策を整備しました（なお、令和2年6月15日及び11月11日にリスクを追加し、現在39項目となっています）。

○ 内部統制に係る自己評価の実施

令和2年12月末時点のリスク対応策の運用状況の自己評価について、内部統制推進者（所属長）から内部統制推進責任者（総務局総務室長）に報告しました。なお、令和3年3月末時点のリスク対応策の運用状況の自己評価の報告や独立的評価責任者（組織人材部長）の評価等については、令和3年度に実施します。

取組分野3 財政改革

本県財政は、今後、急速な高齢化などに伴い介護・医療・児童関係費が増加するとともに、老朽化した公共施設の維持修繕コストにも多額の費用が見込まれることから、厳しい状況が続くと想定されます。

こうした中、政策課題に着実に対応していくため、中長期的な視点から、持続可能な財政基盤の確立を図ります。

新型コロナウイルス感染症の影響

本県の財政状況は、新型コロナウイルス感染症の影響による企業収益の減少や消費活動の落ち込みから、県税収入が減収となるなど非常に厳しいものとなり、アクションプラン「神奈川県公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の管理等においては、不急の新築や改修工事について、実施時期の見直しを行いました。

そのような中においても、国に対し地方財政措置などを講じるよう働きかけ、減収補填債の対象税目の追加などが措置されたほか、クラウドファンディングなど民間資金やノウハウの活用を取組を推進しました。

◇ 中長期的な視点を持った財政運営

○ 新たな中期財政見通しの作成・公表

令和2年3月に中期財政見通しを作成・公表し、予算編成方針や研修等を通じて情報提供を徹底しました。

※ 今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、適切な時期に見直しを予定しています。

○ 地方税財政制度の抜本的改革に向けた国への働き掛け

【目標】

国への働き掛けを継続的に実施することによって、次の各項目による地方税財政制度の抜本的な改革を実現

- ・ 地方の自主財源である税源の充実
- ・ 地方交付税総額の確保
- ・ 臨時財政対策債の廃止・縮減

【目標達成状況】

- ・ 地方交付税総額が増加した一方、臨時財政対策債が増加（令和3年度地方財政計画、前年度比）
- ・ 地方交付税で措置されるべき額に占める臨時財政対策債の割合
50%（令和元年度）→46%（令和2年度）
- ・ 減収補填債の対象税目の追加及び特別減収対策債の創設

【2年度の主な取組】

- ・ 「令和3年度国の施策・制度・予算に関する提案」により、本県単独で国への働き掛けを実施
- ・ 九都県市首脳会議など、他の自治体と連携、協調して国への働き掛けを実施

○ 県債管理目標の達成に向けた県債の発行抑制

【目標】

令和5年度までに県債全体の残高を2兆円台に減少

【目標達成状況】

県債年度末現在高 3兆6,011億円（平成27年度）→ 3兆3,572億円（令和2年度）→ 3兆3,853億円（令和3年度）

※ 平成27年度は決算額、令和2年度は決算見込額、令和3年度は6月現計予算額を示します。

※ コロナ禍の影響に伴う発行増により一時的に県債年度末現在高の増加が見込まれるが、引き続き発行抑制に取り組みます。

◇ 施策・事業の見直しの徹底

○ 成果重視の予算編成の推進

【2年度の主な取組】

予算編成方針に、「スクラップ・アンド・ビルドの徹底」、「証拠に基づく政策立案（EBPM）の推進」及び「財源の重点的配分」の視点を盛り込み、周知・徹底しました。

また、維持運営費等を除く事業において、予算調整資料に「活動目標（アウトプット）」、「成果目標（アウトカム）」、「活動目標と成果目標の因果関係」及び「検証方法」を記載し、予算調整で活用しました。

◇ 更なる歳入の確保

○ 税収基盤の強化

【2年度の主な取組】

- ・ ディベロッパー等と連携したオンラインセミナー
- ・ ベンチャー企業による事業立ち上げ支援のための活動拠点提供や個別伴走支援
- ・ 地域の支援機関や金融機関等と連携した円滑な事業承継の促進や「企業経営の未病改善」の推進 等

○ 県税収入の確保

【目標及び達成状況】

県税における収入未済額の圧縮及び徴収率の向上

【目標達成状況】

- ・ 135億円の県税収入未済額（令和元年度末）のうち、54億円を収入化（令和2年度決算見込）
- ・ 県税徴収率98.6%（前年度比-0.2%）（令和2年度決算見込）

【2年度の主な取組】

収入未済額及び県税徴収率の進捗状況の把握

○ 収入未済金の圧縮

【目標】

県の債権（県税を除く）について債権管理の適正化を図り、収入未済金を圧縮する。

【目標達成状況】

令和2年度の県税を除く収入未済金額 59億円（令和3年7月1日時点）

【2年度の主な取組】

- ・ 支払督促申立件数 131件
- ・ 預貯金情報取得手続件数 1件
- ・ 財産開示手続件数 9件
- ・ 債権管理適正化担当者研修 2回
- ・ 債権管理適正化推進会議幹事会 1回

○ 県有施設の積極的活用

【2年度の主な取組】

- ・ 県有財産の早期売却 17億9,068万円
- ・ 自動販売機設置場所の貸付け 854台
- ・ 施設駐車場のコインパーキング化 合同庁舎等5施設、県営住宅49施設
- ・ ネーミングライツ 10施設12件（うち3施設で新たに実施）

◇ 公共施設の計画的な管理・利用

アクションプランの「神奈川県公共施設等総合管理計画」に基づき、計画に位置付けた取組を推進しました。

（詳細は、次ページ「神奈川県公共施設等総合管理計画」参照）

◇ 民間資金・ノウハウの活用

○ 施設の整備や管理運営における公民連携手法の活用

【2年度の主な取組】

- ・ 指定管理者制度導入施設数 令和3年3月末時点：287施設
- ・ PFI事業導入施設数 令和3年3月末時点：8施設
- ・ 津久井やまゆり園が谷園舎（仮称）整備について、維持管理を含む設計施工一括発注方式、いわゆる「DBM」（Design Build Maintenance）方式による工事の着手
- ・ 産業技術短期大学校西キャンパスについて、設計施工一括発注方式、いわゆる「DB」（Design Build）方式による整備に係る契約を締結

○ クラウドファンディング等の活用

【2年度の主な取組】

- ・ クラウドファンディングの実施（かながわコロナ医療・福祉等応援基金、ジャパンスDGsアクション）

○ 民間活力の活用に関する提案受付

【2年度の主な取組】

民間活力の活用についての提案を、県ホームページで募集

1 県有施設の維持更新費の縮減の取組

【2年度の主な取組】

施設の状況調査や施設の老朽化対策等に関する検討を行い、計画策定作業を進めました。計画策定済みのものは、施設点検や適切な維持管理など計画を推進しました。

<庁舎等施設>

- ・ 施設アセスメントの一環として、各施設の財産主管課等に対しヒアリングを実施し、施設の状況を把握
- ・ 施設の方向性については、53 施設を決定し、225 施設において決定（令和元年度までに 172 施設が決定済み）
- ・ 個別施設計画については、150 施設を策定し、225 施設において策定（令和元年度までに 75 施設が策定済み）

<警察関連施設>

- ・ 神奈川県警察施設整備基本計画の策定
- ・ 神奈川県警察交番等整備基本計画に基づく適正配置の推進
- ・ 個別施設計画については、警察署等の施設アセスメント実施結果及び諸条件を勘案し、767 施設を策定

<公営住宅>

- ・ 個別施設計画（健康団地推進計画）にある建替えの推進に向け、PPP/PFI など民間活力の導入の検討の実施や、新規に建替事業に着手する団地の基本計画の策定を実施
- ・ PPP/PFI など民間活力の導入を検討した団地（2 団地）
- ・ PFI 事業の実施方針を公表した団地（2 団地）
- ・ 新規建替事業着手団地での基本計画策定（3 団地）
- ・ 継続団地の建替え（10 団地）
- ・ 維持管理については、全ての団地を対象として実施

<学校施設>

- ・ 個別施設計画については、168 校を策定
- ・ 新まなびや計画に基づく校舎等の耐震化工事の実施（15 棟完成）

2 都市基盤施設の維持更新費の縮減の取組

【2年度の主な取組】

個別施設計画において必要な作業や検討により、計画策定済みのものは施設点検や適切な維持管理など計画を推進し、その他は計画策定作業を進めました。

<道路施設>

- ・ 個別施設計画に基づく施設の点検や修繕工事等を実施

<河川管理施設>

- ・ 個別施設計画による点検や維持管理を適切に実施

<砂防関係施設>

- ・ 個別施設計画に基づく施設の点検や維持補修を実施

<海岸関係施設>

- ・ 個別施設計画に基づく施設の点検や維持補修を実施

<下水道施設>

- ・ 個別施設計画の策定及び施設の点検や維持管理を適切に実施

<港湾施設>

- ・ 個別施設計画に基づく施設の点検や維持補修を実施

<公園施設>

- ・ 個別施設計画に基づく長寿命化工事の実施

<土地改良施設>

- ・ 個別施設計画の策定及び計画に基づく施設の点検や維持補修を実施

<治山施設>

- ・ 個別施設計画を策定

<林道施設>

- ・ 個別施設計画の策定及び計画に基づく橋梁等の点検や維持補修の実施

<海岸保全施設><漁港施設>

- ・ 個別施設計画に基づく長寿命化工事の実施
- ・ 一部の漁港施設で耐津波診断の実施

3 公営企業施設の維持更新費の縮減の取組

【2年度の主な取組】

施設の老朽化対策や耐震化対策を計画的に実施しました。

<水道事業施設>

- ・ 平成 31 年 3 月に策定した神奈川県営水道事業経営計画に基づく、水道施設の耐震化・老朽化対策や水道施設の維持管理などの実施

<電気事業施設>

- ・ 電気事業経営計画に基づく、ダム施設及び発電施設の点検等の実施
- ・ 相模ダムなどの堆砂対策計画に基づく、貯水池のしゅんせつ工事の実施
- ・ 相模ダムリニューアル事業計画に基づく、調査・概略設計の実施

取組分野4 ICT利活用改革

限られた予算・人材を有効に活用し、質の高い県民サービスを提供するためには、検証可能な施策立案を進めるとともに、これまで以上に県の業務の効率化を図ることが必要です。

このため、RPAやAIなどの新たなICTを積極的に活用するとともに、庁内システムの見直しなどによるICT環境の最適化や、EBPMなど多様なデータの利活用を支える環境の整備を推進します。

新型コロナウイルス感染症の影響

アクションプランの「かながわICT・データ利活用推進計画」における「柱Ⅱ 行政の情報化」に基づき、行政内部の業務全般の効率化を実現するための具体的な取組を推進しましたが、新型コロナウイルス感染症や国の動向の影響等により、成果指標が一部達成できなかった取組がありました。

一方、「全庁コロナ・シフト」の中でも、RPAの導入やモバイルPCの整備により、業務の効率化を推進しました。

◇ ICT・データの利活用

【目標及び達成状況】

「柱Ⅱ 行政の情報化」に位置づけている25施策から、令和元年度で取組の終了した2施策を除いた23施策のうち、令和2年度に成果指標が設定されている19施策中、12施策(63.2%)で成果指標を達成しました。(詳細は、17～18ページ「施策別成果指標達成状況一覧」参照。)

【2年度の主な取組】

- 新たなICTによる業務の効率化
 - ・ RPAの導入を推進し、13業務で業務を効率化
- 働き方改革を支えるICT環境の整備
 - ・ モバイルPCを1,523台導入(累計11,790台)
- データ利活用を支える環境の整備
 - ・ データ利活用方針(素案)の作成
- 次期コンピュータセンター等の導入
 - ・ 4つのハウジングシステムをホスティングシステムに移行
- 庁内情報システムの全体最適化
 - ・ 庁内情報システムの現況調査や他都道府県の取組状況の調査を実施し、現行の基本方針等により最適化を推進する方針を決定
- 新たな体制の推進に向けた制度整備
 - ・ 庁内情報システムの全体最適化方針を受け、現行の規定類を運用
- 各情報システムの最適化
 - ・ 教育委員会ネットワークの再構築を実施
- ICT及びデータの利活用に資する人材育成
 - ・ 新たな情報化研修として一定期間、いつでも複数のセミナーを受講できる外部事業者主催のeラーニング研修を実施

○ 情報化人材の人員配置

- ・ 国全体でデジタル化推進や自治体に求められる役割が変化している状況を踏まえ、ICT分野における人材モデル等の検討は見送り

施策別成果指標達成状況一覧（令和2年度）

【「評価」欄の凡例】◎目標を上回った ○達成 △未達成 —指標未設定

柱	中柱	分野	番号	施策名	所属	成果指標	令和2年度			未達成の理由及び今後の見込み等	
							目標	実績	評価		
柱Ⅱ 行政の情報化											
①行政事務の更なる電子化の推進											
ア 新たなICTによる業務の効率化											
				1	RPAの本格導入の実現	デジタル戦略本部 室	RPA活用作業数	5件	13件	◎	
				2	RPA導入に係るガバナンスの基準策定	デジタル戦略本部 室	新たな基準の整備	(令和元年度で取組完了)			
				3	AI活用サービスの導入検討	デジタル戦略本部 室	実証の実施数	2回	3回	◎	
				4	水道スマートメーターの実用化に向けた検討調査	企業局経営課	試行・研究の実施	実施	実施	○	
イ 働き方改革を支えるICT環境の整備											
				1	モバイルPCの導入	デジタル戦略本部 室	(1)導入予定台数 (2)導入累計台数	(1) 1,710台 (2)11,977台	(1) 1,523台 (2)11,790台	○	当初の目標は1,710台の導入であったが、調達前に導入機種の精査を行ったところ、187台分についてはノートPCのほうが所属の業務要件に合致することが判明した。 その結果、当該台数分をノートPCに切り替えたため、モバイルPCの必要導入台数は1,523台となり、必要台数を配備した。
				2	コミュニケーションアプリの利活用	デジタル戦略本部 室	システム稼働率（計画停止以外）	—	—	—	—
				3	新たなグループウェアの検討	デジタル戦略本部 室	新たなシステムの導入	開発完了	現行システム延長利用の決定	△	新たなグループウェアは、「公文書管理のあり方見直し会議」及び「クラウド環境利用の可否」の結果を踏まえ、検討することとしているが、当該会議における検討が延長されている。 そのため、当該会議の検討結果がまとまり次第、基本構想をまとめ予算措置を行うこととし、それまでの間は現行システムを延長利用することとした。
				4	庁内無線LANの整備・運用	デジタル戦略本部 室	無線LAN整備拠点数（予定）	1拠点	1拠点	○	
ウ データ利活用を支える環境の整備											
				1	ビッグデータなど多様なデータを集約し活用するデータ連携基盤の導入	デジタル戦略本部 室	データ連携基盤の導入	導入完了	未導入	△	データ連携基盤は、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）において研究開発を実施しており、令和2年度は本県も実証分野の検討会に参加するなど、積み分けを検討してきたところ。 国の動向を踏まえ、本県としては国のデータ連携の仕組みに応じて、県オープンデータなどを相互に連携できる仕組みを整備していく必要があるが、ハード面で国で整備される領域については、本県独自のデータ連携基盤を新しく構築することはしないこととしている。 一方、官民データの利活用を支える環境の整備に関して、令和2年度は県と連携する企業による情報銀行アプリをリリースしたほか、コロナ禍の対応として感染状況を統合分析するツールの試行導入を行った。 今後は、庁内向けに、統合分析ツールの本格導入や人流データ解析ツールの導入を検討し、データ利活用を支える環境整備を進めていく。 また、運用中の健康管理アプリ「マイME-BYOカルテ」で医療情報の連携を開始するとともに、マイナポータルとの連携拡大などにより、収集・利活用するデータの拡大を図っていく。
				2	データ連携基盤によるデータ利活用の仕組みの整備	デジタル戦略本部 室	データ利活用方針の策定	方針策定	方針（素案）策定	△	本県では、国の動向を踏まえ、国のデータ連携の仕組みに応じて、相互に連携できる仕組みを整備していくこととしており、県独自のデータ連携基盤を構築していない。 そのため、連携基盤の活用に向けたデータ利活用方針の策定には至らないが、令和2年度はデータの棚卸、利活用モデルケースの公募・相談等を通じて、データ利活用の課題に関して方向性を得ることができたため、各所属の役割を整理したデータ利活用方針（素案）を作成した。 案をもとに調整し、令和3年度にデジタル戦略本部調整会議において方針を策定する。
②クラウド適用の原則化											
ア 次期コンピュータセンター等の導入											
				1	神奈川県プライベートクラウド（KPC）の導入	デジタル戦略本部 室	稼働率	100%	100%	○	
				2	ハウジングシステムのホスティングへの移行	デジタル戦略本部 室	ホスティング移行数	4システム	4システム	○	

柱	中柱	分野	番号	施策名	所属	成果指標	令和2年度			未達成の理由及び今後の見込み等
							目標	実績	評価	
			3	次期セキュリティクラウドへの更新検討	デジタル戦略本部室	次期セキュリティクラウドの導入	計画策定	国の指針に基づいて検討中	△	令和2年度は、次期セキュリティクラウドに係る国の指針の提示が当初の予定より大幅に遅れ、令和2年8月に提示された。 さらに、令和2年12月末に国から次期SICに係る複数都道府県などでの共同調達に係る指針が提示されたが、具体的な手法については提示されなかった。 このため、現行のKSCを1年程度延長する方向で検討している。 なお、次期KSCについては、国の動向を踏まえた上で対応できるよう令和5年から利用開始する方向で改めて検討する。
			イ 庁内情報システムの全体最適化							
			1	庁内情報システムの全体最適化の推進	デジタル戦略本部室	最適化の実現	実施	継続実施	○	過去の最適化の取組により、庁内情報システムの多くが本県のデータセンターへの集約、パブリッククラウドの活用などが進んでいる。 また、他都道府県における最適化の取組状況を調査した結果、現在の基本方針に掲げられている取組のほかに新たに導入すべき手法等が見受けられないことから、引き続き、現行の基本方針やシステム評価制度を適切に運用していくことで全体最適化を推進することとした。
			③ ICTガバナンスの強化							
			ア 新たな体制の推進に向けた制度整備							
			1	新たな体制を推進するための規定類の整備	デジタル戦略本部室	新たな規定類の整備	(令和元年度で取組完了)			
			2	情報システムの最適化に関連した規定類の整備	デジタル戦略本部室	新たな規定類の整備	施行完了	現行規定継続	○	庁内情報システムの全体最適化について、既存の基本方針に基づき推進していくこととしたため、引き続き、現行の規定類を運用していくこととした。
			イ 各情報システムの最適化							
			1	税務システムの再構築	税務指導課	リリース結果の確認	現行機能の再現の確認	現行機能の再現の確認	○	
			2	環境監視システムの再構築	環境科学センター	システムの正常稼働	—	—	—	
			3	環境情報処理システムの再構築	環境科学センター	システムの正常稼働	計画策定	3システム中2システムの開発完了、1システムの計画策定	◎	
			4	神奈川県母子父子寡婦福祉資金システムの再構築	子ども家庭課	システムの正常稼働	—	—	—	
			5	生活保護総合情報システムの再構築	生活保護課	システムの正常稼働	開発完了	開発中	△	システムの経費に係る課題が発生したため開発期間を1年延長した。 現在、現行令和4年2月の稼働に向けシステム開発を行っている。
			6	神奈川県リハビリテーション病院における電子カルテシステム等の開発整備	県立病院課	システムの正常稼働	—	—	—	
			7	教育委員会ネットワークの再構築	教育局総務室	(1)システムの正常稼働(2)クラウドへのサーバ移行割合	(1)開発完了(2)50%	(1)開発完了(2)50%	○	
			④ 情報化人材の確保							
			ア ICT及びデータの利活用に資する人材育成							
			1	ICT分野全体における研修体系の構築	デジタル戦略本部室	研修受講者満足度	80%	78.6%	△	令和2年度は新型コロナウイルス感染症に関する県の対応方針に基づき、年度前半は情報化関係業務に携わる職員を対象とした研修の実施をとりやめた。 しかし、情報システムの専門的な知識や最新の技術動向を習得する機会を維持するため、年度後半に新たな情報化研修として一定期間、いつでも複数のセミナーを受講することができる外部事業者主催のeラーニング研修を実施した。 新たな取組であったが、想定以上に受講希望者が多く、受講者に十分な受講期間を設定できなかったことから、成果指標(受講者満足度)を下回る結果となった。 令和3年度は新たな情報化専門人材育成方針の見直しにあわせて、情報化研修の体系について検討する。 また、研修の実施にあたっては、新しい生活様式や働き方にあわせて、オンライン会議などのツールやベンダー事業者が提供するeラーニング研修などを活用するなど、新たな手法を活用して実施する。
			イ 情報化人材の人員配置							
			1	ICT分野における人材モデルとキャリアパスの構築	デジタル戦略本部室	人事所管所属への情報提供	実施	未実施	△	新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、国全体でデジタル化を積極的に推進することになり、自治体に求められる役割が日々変化していることから、令和2年度は検討を見送った。 令和3年度はデジタル関連法の施行やデジタル庁の設置など国におけるデジタル化の推進の動きがさらに活発化し、本県においてもくらしの情報化や行政の情報化の推進を支える人材の育成が急務となっていることから、これらを踏まえ情報化人材育成方針を見直すとともに新たなキャリアパスについて検討する。

取組分野5 情報発信改革

開かれた県政づくりのためには、県政への県民の信頼を確保し、理解と参加を促進する視点から、県民との対話による県政を推進することが重要です。

このため、県政情報の効果的かつ効率的な発信、県民の県政に対する意見・提案機会の確保及び県の施策形成過程への県民参加を推進する施策を展開します。

新型コロナウイルス感染症の影響

アクションプラン「神奈川県広報戦略（改定版）」などにに基づき、具体的な取組を推進しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、急を要しない事業の中止や見直しが行われたことから、一部取組については実施を見送りました。

一方、新型コロナウイルス感染症に関する情報については、「県民が知りたい」「県として知らせたい」情報であるとの視点で、効果的かつ効率的に伝えられるよう取り組みました。

◇ 広報活動の充実

アクションプランの「神奈川県広報戦略（改定版）」に基づき、「県民が知りたい」「県として知らせたい」情報を効果的かつ効率的に伝えるための取組を推進しました。

■ 「知りたいこと」・「知らせたいこと」が「伝わる」広報

○ 緊急・災害時における情報発信の強化

【広報戦略上の活動指標（KPI）及び達成状況】

緊急・災害時広報の訓練の定期的な実施 KPI：毎年2回以上、実績：1回

【2年度の主な取組】

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染症対策などの情報については、県公式ウェブサイトのトップバナーの活用や、テレビ、ラジオ、ツイッターなどのSNSと連携した情報提供体制を整えました。さらに、発信力の強い動画を活用し、知事から直接、県民の皆様へ、迅速かつ的確にメッセージを配信したほか、様々な感染防止対策について、説明書に代わる動画を配信するなど、機動的に情報提供を行いました。

- ・ 知事メッセージ 動画配信回数 49回、総視聴回数 約85万回
- ・ 感染症対策動画 配信数 10動画、総視聴回数 約13万回

○ 全庁の「情報発信力」の強化

【広報戦略上の活動指標（KPI）及び達成状況】

- ・ 手話通訳を取り入れた動画の提供 KPI：毎年30件以上、実績：97件
- ・ デザイン事前調整制度活用件数 KPI：毎年630件以上、実績：425件

【2年度の主な取組】

手話通訳を取り入れた動画提供により、より多くの皆様へ届く情報提供を図るとともに、デザイン事前調整制度の活用を通じ、広報のクオリティ向上を促進しました。

○ メディア対応力の強化

【広報戦略上の活動指標（KPI）及び達成状況】

- ・ 報道対応研修の実施 KPI：毎年2回以上、実績：1回
- ・ パブリシティ研修の実施 KPI：毎年1回以上、実績：0回

【2年度の主な取組】

各局広報官等を対象に報道対応研修を実施することにより、日ごろからの危機管理意識を醸成するとともに、各所属の事故・不祥事等発生時における報道対応力の向上を図りました。

■ 戦略的広報を実現する体制と制度

○ 全庁的な視点による情報発信のための体制整備と制度運用

【広報戦略上の活動指標（KPI）及び達成状況】

- ・ 広報実施に係る事前協議件数 KPI：毎年75件以上、実績：46件
- ・ 広報官会議の定期的な開催 KPI：毎年6回以上、実績：5回

【2年度の主な取組】

県政の緊急かつ重要な課題（新型コロナウイルス感染症対策等）について、所属間で連携し情報を発信しました。また、広報官会議をオンラインで開催するなど、機動的な運用を図ることで、タイムリーな広報状況の集約・共有を行いました。

○ 職員一人ひとりによる広報の充実

【広報戦略上の活動指標（KPI）及び達成状況】

- ・ 知事による職員向けメッセージ配信 KPI：毎年24件以上、実績：14件
- ・ スキルアップにつながる職員研修の実施 KPI：毎年2件以上、実績：0件

【2年度の主な取組】

新型コロナウイルス感染拡大に係る緊急事態時において、全庁コロナ・シフト等で一丸となって難局を乗り越えていくため、知事による職員向けメッセージ配信により、職員の理解を深め、主体的に広報に取り組む意識の醸成を図りました。

○ 市町村等との連携強化

【広報戦略上の活動指標（KPI）及び達成状況】

市町村等と連携した動画作成件数 KPI：毎年65件以上、実績：2件

【2年度の主な取組】

動画やSNS、県のたより、テレビ・ラジオなど、様々な広報媒体を通じ、市町村や関係団体等と連携した情報発信を行いました。

- ・ 市町村広報広聴連絡会議の開催
- ・ 広報コンクールの開催
- ・ 発熱等診療予約センター設置にかかる市町村広報誌への掲載連携

◇ 会計情報・県民利用施設の「見える化」

○ 会計情報の「見える化」

【2年度の主な取組】

- ・ 地方公会計制度に基づく一般会計等財務書類及び会計別財務書類（令和元年度決算）を県ホームページで公表
- ・ 県民公表向けに分かりやすい資料として「令和元年度地方公会計財務書類の概要」を作成
- ・ 行政文書目録検索・閲覧システムによる会計文書の目録情報を公表
- ・ 1件ごとの支出情報を県ホームページで公表

○ 県民利用施設の「見える化」

【2年度の主な取組】

直営施設 32 施設、指定管理者制度導入施設 66 施設の計 98 施設において、各施設の設置目的、施設概要、利用状況、収支状況等を記載した「県民利用施設一覧表」を作成し、ホームページ等で公表しました。

◇ 情報発信拠点の形成

○ 県庁本庁舎を活用した情報発信

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、庁舎公開の開催を見送りました。

◇ 県民参加の推進

○ 県民と知事が直接意見交換を行う対話集会の実施

全庁を挙げて新型コロナウイルス感染症対策に注力するため、開催を見送りました。

○ 「かながわ県民意見反映手続」（パブリック・コメント）の実施

【2年度の主な取組】

県民生活に広く影響を与える県の重要な施策の形成過程において、計画等や規則等の案を公表し、「かながわ県民意見反映手続」を適切に実施することで、県民に広く意見を求め、対話行政を推進しました。

- ・ 実施件数 57 件（計画系 15 件、規則系 42 件）
- ・ 意見延べ件数 719 件（計画系 717 件、規則系 2 件）